## 鳥取県告示第527号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成24年7月24日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所	居宅介護事業所の	居宅介護事業所の	居宅介護事業	指定年月日
	の所在地	名称	所在地	の種類	11年十月日
株式会社イング	鳥取市湖山町	デイサービス縁	鳥取市西品治86-	通所介護	平成24年7月
ス	東四丁目103		2		1 目
社会福祉法人こ	境港市誠道町	短期入所生活介護	鳥取市西町五丁目	短期入所生活	平成24年7月
うほうえん	2083	にしまち幸朋苑	108	介護	2 日
とっとり福祉サ	鳥取市行徳三	共用デイサービス	鳥取市佐治町古市	認知症対応型	平成24年7月
ービス有限会社	丁目317	事業所ゆう	8 - 2	通所介護	1 目

## 2 介護予防事業者

名称	主たる事務所	介護予防事業所の	介護予防事業所の	介護予防事業	指定年月日
	の所在地	名称	所在地	の種類	
株式会社イング	鳥取市湖山町	デイサービス縁	鳥取市西品治86-	介護予防通所	平成24年7月
ス	東四丁目103		2	介護	1 目
社会福祉法人こ	境港市誠道町	短期入所生活介護	鳥取市西町五丁目	介護予防短期	平成24年7月
うほうえん	2083	にしまち幸朋苑	108	入所生活介護	2 日